

学校の部活動に係る活動方針

阿波市立市場中学校

1 学校教育目標

主体的に学び合う意欲と豊かな心をはぐくみ、心身ともにたくましい生徒を育成する。

2 活動方針

部活動（運動部及び文化部）を実施することで、学校教育目標の実現をめざすことを基本とする。

3 主に「運営」に関すること

（1）設置

生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に実施できる適正な数の部活動を設置する。

（2）顧問

学校全体の教育効果や効率を踏まえた円滑な実施の観点から、部活動顧問は、できるかぎり複数の教師を配置する。

（3）保護者・地域等との連携

学校と地域保護者が共に生徒の健全な成長のための教育、スポーツ環境等の充実を支援するパートナーであるとの認識の下で、保護者や地域の理解と協力が得られるように努める。

4 主に「活動」に関すること

（1）活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的で効果的な活動を行う。原則として夏場（4月から10月）は、午後7時までに完全下校、冬場（11月から3月）は、午後6時30分までに完全下校とする。

早朝練習については、放課後の練習が十分に確保できる場合は、原則として行わないこととする。なお、駅伝練習等はこの限りではない。

（2）休養日

学期中は、原則として週あたり2日の休養日を設ける。（原則として平日は木曜日1日、土曜日及び日曜日は1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）定期テスト前3日間は、原則として休養日とする。

長期休業中は、学期中に準ずる。年末年始、お盆期間中は、原則として休養日とする。

（3）安全対策・事故防止等

活動環境を適切に整えることにより、事故防止に努める。また、種目の特性や個人的な特性を踏まえ、科学的で効果的な活動に努める。

（4）参加大会等

徳島県中学校体育連盟及び阿波市教育委員会の目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して参加する大会等を選択する。

（5）その他活動に必要な事項

その他活動に必要な事項については、諸規定の3.部活動規定に別に定める。